事業サマリー

ケアプランへのリハビリ支援が介護支援専門員及び介護職のケア内容 に及ぼす効果に関する調査研究事業

公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会 (報告書A4版 151頁)

事 業 目 的

(1) 事業の背景

先行調査にて、リハビリ専門職が介護職員に生活リハビリの視点を指導・助言を 行なうことにより、ケアの質が向上する効果が確認されている。よってその効果を 実践するためには、生活リハビリの視点をケアプランに取り入れることが重要であ る。

介護保険の開始によってケアマネジメントが制度化され、定着が図られてきている一方で、ケアマネジメントの中心を担う介護支援専門員(以下、ケアマネという)の業務範囲が不明確な事や、研修体制が確立していない、といった理由からケアマネの資質のバラつきが生じていることが課題として明らかになってきてもいる。介護保険制度の適切な運用には、「アセスメント」、「ケアプログラムの作成」、「ケアプログラムに沿った介護サービスの提供」という3つの要素が全て適切に機能することが不可欠であり、その要となっているのがケアプランである。

一方で、要介護者のケアプランは主に居宅介護支援事業者又は介護保険施設等のケアマネが作成するが、居宅介護支援事業者は小規模企業である場合が多く、他の専門職からの支援やスーパーバイズを受けにくい環境にある。中山間地域など、診療所のみ所在する地域では、リハビリ専門職と情報交換を行うこともままならないのが現状である。また、入所施設では特に特別養護老人ホームでは利用者のアセスメントやケアプラン作成に情報を提供できるようなリハビリ専門職がほとんど配置されておらず、利用者の主体性、可能性を重視したケアマネジメントができているとは言い難い現状である。

このような課題を解消するためにはリハビリ専門職がケアマネを支援し、ケアマネジメント力を高める取組が必要である。ケアマネジメント力を高める取組としては、ケアマネへの研修、個別ケアプランの作成指導やケアマネ同士のネットワーク育成、サービス担当者会議開催支援等が考えられる。

また、ケアマネの資質向上に資する研修内容や支援内容としては、先行研究でその有用性が示された「リハビリテーションの視点を導入した支援」が望ましいと考えられる。

(2) 事業の目的

- ①適切なケアプラン作成のために、リハビリの視点を取り入れたアセスメント及び 課題設定の方法を検討する
- ②リハビリの視点を導入したケアプランをモデル的に実施し、それらのケアプラン

の汎用性と課題を検討する

③リハビリ支援によってケアマネ及び介護職員の資質や意欲の向上を図る

事 業 概 要

(1)調査検討委員会・作業部会の設置

本事業の実施に際し、学識経験者、国診協役員・国保直診施設長等から構成される「介護支援専門員及び介護職員へのリハビリ支援にかかる調査研究委員会(・同作業部会)」を設置し、調査研究の企画、調査研究結果の分析、報告書作成等の検討を行なった。

(2)調査研究の概要

調査検討委員会・作業部会の指導の下、モデル事業並びにヒアリング調査からなる調査研究事業を実施した。また、調査研究の実施(モデル事業実施効果の分析及びヒアリング、調査研究結果のとりまとめの支援等)については、業務の一部を「株式会社日本経済研究所」に委託した。

(3)調査研究の内容

1) モデル事業の実施

国保直診施設のある6地域を選定し、複数のリハビリ専門職から成るサポートチームを結成する。また、サポートチームのメンバーとして、近隣の地域包括支援センターにも協力を仰ぎ、居宅介護支援事業所へのコーディネートを依頼することとした。

また、地域に所在する特養及び居宅介護支援事業所から協力施設を募り、ケアに 課題を感じている介護サービス利用者5名(特養・居宅それぞれから)をリハビリ 支援の介入対象として挙げてもらった。

サポートチームは、モデル事業期間中、合同研修会(1回)、ケースカンファレンス(回数の指定なし)、検討会(4回以上)等を開催し、リハビリの視点をケアプランへ適応する考え方、方法などを指導する(リハビリ支援の実施)。

3~4か月のリハビリ支援を経て、ケアプランの内容及びモデル事業協力者(介護サービス利用者、介護支援専門員、介護職員、リハビリ専門職)にどのような変化が生じたか、質問紙調査及びヒアリングによって明らかにする。

〔リハビリ支援とは〕

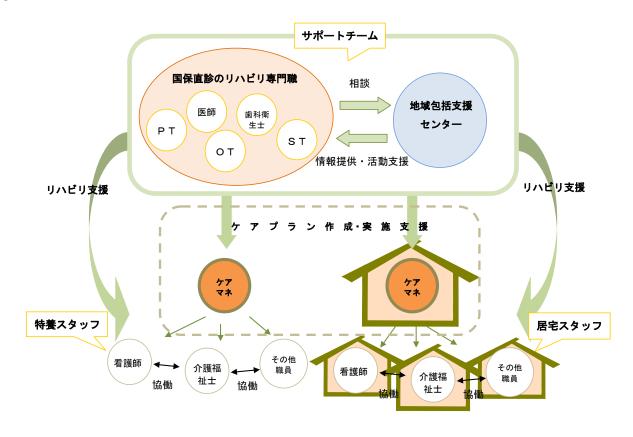
リハビリの専門職と、地域包括支援センターの職員によって構成される「サポートチーム」が介護の現場に応用できるリハビリの視点からの介助方法を示したり、ベッドや補助具などの選定を手伝うことなどにより、利用者の身体機能や環境などの改善を行う試みである。

具体的には、利用者の現在の身体状況や生活状態を確認しながらリハビリの視点を取り入れたアセスメントを行い、ケアプランに欠けている視点や、実際の介護方法について助言を行いながら、リハビリ前置の介護サービスを提案する。また同時に、サービス提供者である介護職員にも研修・検討会などでリハビリについて理解を促した上で、ケアプランに沿った介護方法を指導し、利用者の生活状況の改善を目指すものである。

①支援対象者(ケアプラン)の選定について

ケアプランの作成支援を行う対象は「食事、移動・移乗、排泄などの生活場面でのケアが困難である介護サービス利用者(以下、利用者という。)のケアプラン」とし、介護支援専門員が選定する(各施設・事業所それぞれ5事例程度)。

②事業イメージ図



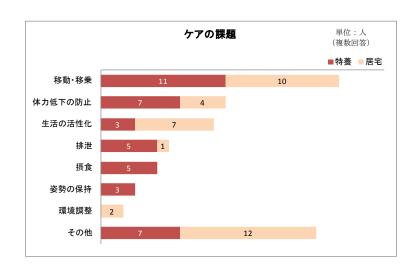
③調査協力者の基本属性

- 1) 介護サービス利用者の性別・年齢・要介護度
- 人数:54名(特養30名、居宅24名)
- 性別: 男性 12 名、女性 42 名
- 年齡別構成:60歳代1名、70歳代16名、80歳代27名、90歳代10名
 (平均年齢83.4歳)
- 要介護度:要支援2(3名)、要介護1(9名)、要介護2(9名)、 要介護3(9名)、要介護4(16名)、要介護5(8名)
 - ※要介護4と5合わせて全体の44%となっており、介護度の高い者が半数近く を占めていた。

[ケアの課題]

介護サービス利用者の生活場面でのケアの課題を特養・居宅別にまとめたのが、 以下のグラフである(複数回答)。

- ・特養入所者の課題:「移動・移乗」「排泄」「摂食」という生活の根幹となる活動要素が多い。
- ・居宅の介護サービス利用者の課題:「移動・移乗」「その他」に分類される内容が多い。「その他」の内訳は、「視覚障害」「認知症」といった特定の疾患や、「料理」「コミュニケーション」などであり、<u>利用者の独自の問題や障害に焦点</u>が当てられていた。



- ○介護支援専門員の性別、保有資格、年齢、経験年数
- 人数:38 名(特養 18 名、居宅 20 名)
- 性別: 男性 10 名、女性 28 名
- ・保有資格:介護福祉士 24 名、看護師・准看護師・保健師 8 名、社会福祉士 5 名、 不明 1 名
- 年齡別構成:30歳代11名、40歳代14名、50歳代12名、60歳代1名
 (平均年齢46.1歳)
- 経験年数:3年未満11名、3~8年18名、9~11年9名 (平均経験年数5.4年)
- 〇介護職員の性別、職種、年齢、経験年数
- 人数:38名(特養29名、居宅9名)
- 性別:男性7名、女性31名
- ・保有資格:介護福祉士 27 名、看護師・准看護師 6 名、ヘルパー3 名、社会福祉士 1 名、作業療法士 1 名
- 年齢別構成: 20 歳代6名、30歳代13名、40歳代8名、50歳代10名、60歳代1 名(平均年齢41.2歳)
- 経験年数:3~8年12名、9~15年16名、16~25年7名、26年以上3名 (平均経験年数12.9年)
- 〇リハビリ専門職の職種、性別、年齢、経験年数
- 人数:34名
- 性別:男性 19 名、女性 15 名
- ・職種構成:理学療法士(PT)21名、作業療法士(OT)9名、言語聴覚士名(ST) 3名、歯科衛生士1名
- 年齡別構成: 20 歳代9名、30歳代17名、40歳代4名、50歳代4名
 (平均年齢34.9歳)
- 経験年数:3年未満3名、3~8年16名、9~15年6名、16~25年3名、26年 以上6名(平均経験年数11.9年)
- ④実施期間

調査研究事業期間は平成23年10月~平成24年1月

- 3) 現地訪問調査(ヒアリング)
- ①調查目的

モデル事業実施施設に対して、モデル事業実施上の課題やその解決策、実施効果 (変化)等を把握する。

- ②調査対象
 - モデル事業実施6施設
- ③調査期間
 - 平成 23 年 12 月~平成 24 年 2 月
- ④調査内容
 - 〇ケアプランの変更状況と介護支援専門員の視点の変化
 - 〇ケアプラン変更に伴う課題
 - 〇リハビリ支援継続の試み
 - 〇地域包括支援センター等との連携 等

調査研究の過程

(1)検討会の開催

「介護支援専門員及び介護職員へのリハビリ支援にかかる調査研究委員会 (・同作業部会)」を設置し、本事業における調査の企画検討・実施・とりまとめを行った。

※検討会の実施については、地域包括医療・ケアの推進も踏まえ、必要に応じて本会役員及び専門委員会・部会委員をオブザーバーとして招集し、意見交換を行う場も設けた。また、検討会の開催以外にも、メーリングリストを活用し、随時意見交換・資料確認等行える体制を整備した。

(2)調査の実施

「介護支援専門員及び介護職員へのリハビリ支援にかかる調査研究委員会(・同作業部会)」における検討・指導の下、以下のモデル事業及びヒアリング調査等を実施した。

1) モデル事業

以下の施設でモデル事業を実施

- ・実施施設:①秋田県・市立大森病院(他連携機関数:5ヶ所)
 - ②富山県・南砺市民病院(他連携機関数:5ヶ所)
 - ③石川県・公立羽咋病院(他連携機関数 10 ヶ所)
 - ④広島県・公立みつぎ総合病院(他連携機関数:3ヶ所)
 - ⑤香川県・綾川町国保陶病院(他連携機関数:5か所)
 - ⑥長崎県・国保平戸市民病院(他連携機関数:3か所)
- ・実施期間:平成23年10月~平成24年1月(4ヶ月間)
- 2) 現地訪問調査(ヒアリング調査)
- 平成23年11月04日 秋田県・市立大森病院
- 平成23年12月19日 広島県・公立みつぎ総合病院
- ・平成 24 年 01 月 16 日 香川県・綾川町国保陶病院
- ・平成 24 年 01 月 24 日 長崎県・国保平戸市民病院
- 平成24年01月30日 石川県・公立羽咋病院
- ・平成 24 年 02 月 03 日 富山県・南砺市民病院
- ・平成24年02月22日 秋田県・市立大森病院
 - ※実施体制整備及び支援体制のあり方の情報収集として、秋田県・市立大森病院 については2回実施した。
- (3) 成果物の作成

調査結果を基に、報告書を作成した。

事 業 結 果

(1) 利用者への効果

1) ADLの改善

利用者のADLの改善については、FIM得点の向上によって効果が示されており、利用者のFIM得点はリハビリ支援実施前と後で 74.2 点から 76.2 点へと、<u>平均2.0 点増加していた。特に改善効果が見られたのは、移動と移乗(トイレ、ベッド)及びトイレ動作であった。</u>

FIM項目別改善状況(次頁にグラフ有)

移動と移乗に関する項目の向上が特に顕著であった。これは、生活空間を広げてゆこうとする際には、移乗・移動が最初のステップとなること、モデル事業の期間が3~4か月と短かかったこと等の影響があると考えられ、モデル事業の期間が長くなれば、他の機能の向上も期待できると思われる。

特養と居宅の違い

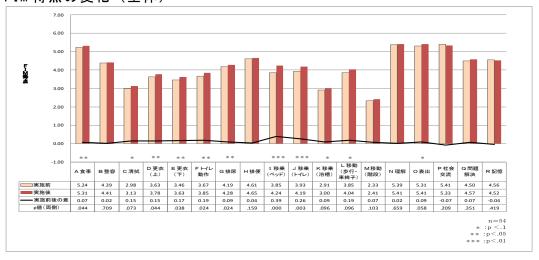
特養が1人あたり平均2.4点増加しているのに対し、居宅では1.3点の増加となっており、改善傾向は特養の方が顕著であった。要因の特定は困難であるが、特養では介護支援専門員と介護職員との連携が居宅に較べて密接であり、指導や指示がすぐに反映されること、特養では、職員が過剰介護気味になり、介入前に残存機能を居宅ほど活かしきることが出来ていなかったため、介入後に大きく向上した可能性があること等が推測できる。

2)QOLの改善

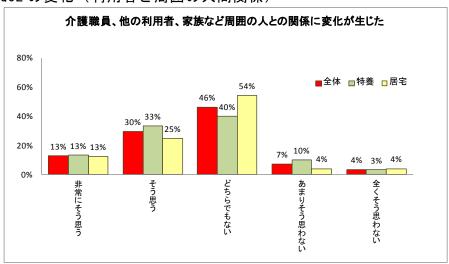
QOLの改善効果については、精神面(表情、笑顔)に関する改善を約7割、利用者と周囲の人間関係の改善を約4割の介護支援専門員が実感していたことで示された(次頁にグラフ有)。変化の具体的な内容として挙げられた回答は、「料理の話などをしていると、顔や声が生き生きとして、長時間椅子に座っていても『しんどい』と言わなくなった」「これまでは配偶者が面倒をみるのは当たり前、と言って自分で出来ることでも手を借りていたが、配偶者に対し、『ありがとう』という言葉が出る」などであった。

また、QOLの改善を示す「摂食関連」「痛みと負担の軽減」「自発性」「利用 者と周囲の関係」「介護支援専門員又は介護職員と家族の関係」の項目においても、 一定の効果が示されていた。

FIM 得点の変化 (全体)



QOL の変化(利用者と周囲の人間関係)



変化の具体的内容 (質問紙回答の抜粋)

- 散歩や野菜作りを他の入所者と一緒に行ったことで、周囲の方との会話が増え、 親しくなった。
- 介護職員のそばまで来て色々と話をすることが増えた。
- ・体操を家族も一緒にやったりして、明るくなった。
- ・これまでは配偶者が面倒見るのは当たり前、と言って自分で出来ることでも手を 借りていたが、配偶者に対し、「ありがとう」という言葉が出る。
- ・デイサービスでの利用目的が具体的に変化したことで、介護職員との関わりが密 になった。

(2) ケアプランの改善効果

1) 個別性と具体性の付与

リハビリ支援により、54事例中、49事例において、ケアプランが変更されており、変更された部分と内容を確認したところ、サービス内容の変更が 45事例と最も多く、その中でもサービスの新たな追加が 37事例と最も多かった。これは、リハビリ支援によって、これまでにない視点がケアプランに導入されたことを反映していると考えられる。

追加・変更の具体的内容は、「口腔清掃時に息を吐く訓練を10回程度行う」、「できるだけ自力での移乗を見守る」、「1日1回人と会うように、ヘルパーの回数を3回から6回に変更」などであり、従来のプランに個別性と具体性が付与され、個々人に合わせたオーダーメイドのプランに修正されていくことが明らかになった。変更事例数がサービス内容の次に多かったのは長期目標と短期目標の変更で、29事例で変更されていた。短期目標では、「食事療法についての意識を高めることができる」、「バスの段差を安全に乗り降りできる」といった目標が追加されるなど、当初は曖昧だった目標が、具体的で実現可能性の高い目標へと変化していったことが示された。

これらの結果は、<u>リハビリ支援の効果として、介護支援専門員が利用者の課題を支援前よりも明確に認識し、その課題解決に向けたケアプランを作成できるようになっている</u>ことを示していると考えられ、リハビリ支援の有用性を確認することができた。

2) 支援の際に留意すべき点 (ケアプランに反映する事が難しいこと) ケアプランに反映する事が困難なリハビリの視点について確認したところ、ヒアリ ング調査からは、介護支援専門員が「できない」と思いこんでいるためにケアプランに乗せることを諦めている場合があることが明らかになった。

また、ケアプランの変更内容に関し、介護支援専門員とリハビリ専門職との意見に食い違いがあった 20 事例の分析により、ケアプランへの反映が難しいのは、「運動や認知症対応など、リハビリの技術的なこと」「ADLや福祉用具及び住宅改修に関すること」「多職種が関わる必要のあるもの」「介護保険によるサービスの提供が困難なもの」の4つである事が判明した。

このような、反映が困難な内容に関してリハビリ専門職が他職種に助言を行う際には、持てる知識と技術を活かした支援であることは勿論、異なる背景を持つ連携相手に、理解しやすい言葉で説明する必要や、地域資源の活用を地域包括支援センター等と連携しながら工夫する必要があると思われる。また、介護支援専門員の「できない」という思いこみに気づいてもらうような支援も今後の課題である。

- (3)介護職及び医療職への効果
 - 1) 有能感の向上(次頁にグラフ有)
 - 〇介護支援専門員

一人当たり1.97点増加していた。特に増加が顕著だったのは、「7.仕事を通じて自分の能力を伸ばし、成長している」、「11.いつもと違うことが起こっても、迅速かつ適切に対応できる」、「13.チームの目標を十分に達成できるよう取り組んでいる」の3項目であり、チームの目標を重視しながらも、個人の資質に関する有能感が向上していることが明らかになった。

〇介護職員

一人当たり<u>2.21 点増加</u>していた。特に得点の増加が顕著であったのは、「3. 与えられた課題を上手く遂行している」、「8.新たな能力を獲得するため、積極的に挑戦している」の2項目であり、<u>能動的に仕事に取り組む内容の項目に</u>おいて得点が上昇していると言える。

Oリハビリ専門職

一人当たり4.18点増加していた。他の職種よりも増加幅が大きく、ほぼ全ての項目で有意な向上が認められた点が特徴的であった。特に得点の増加幅が大きかった項目は「1.仕事の目標は常に達成している」であり、<u>専門職としての自覚に</u>関わる項目の得点が増加していた。

2) 業務遂行姿勢の変化

〇介護支援専門員

ケアプラン作成に関して介護支援専門員が持つ事が望ましいと思われる視点について、<u>リハビリ支援がどのような効果をもたらしたか確認</u>した結果、支援前からすでに介護支援専門員の間ではリハビリ適応の必要性が一定程度認識されていること、ハビリ支援実施後にはその認識がより一層強まることが明らかになった。また、「サービス提供後に利用者の生活がどのように変わるかイメージできる」について、実施前は66%が「そう思う」と回答していたが、実施後は「そう思う」が71%、「非常にそう思う」が8%と、合計79%がそう思うようになっており、<u>リハビリ支援が介護支援専門員の資質向上にも一定の効果をもたらす</u>ことが示された。

〇介護職員

ケアプランの変更を実感したか、<u>仕事上での役割の認識や、業務遂行への姿勢が変化したかについて確認</u>した結果、68%の介護職員が業務遂行への姿勢に変化を感じており、自分が実施しているケアの目標や内容を明確に意識することができるようになったこと、及び全体の中での自己の役割を意識して仕事に取り組むよ

うになったことが明らかになった。また、多くの施設で、職員によるケアのバラ つきをなくし、統一されたケアを実施する方向へと、ケアの内容にも変化が生じ ており、リハビリ支援によってケアプランが個別性、具体性を備えることで、介 護職員の仕事上の役割も明確になることが示唆された。

〇リハビリ専門職

リハビリそのものへの考え方や理解が変化したか、<u>業務遂行姿勢が変化したかを確認</u>した結果、76%のリハビリ専門職が変化を実感し、リハビリに対する考え方が、医療施設内での適応に加え、生活場面への適応を重視するものへと変化していることが示された。また、ケアプランをより重視したり、ケアプランに取入れられる助言について意識するようになった、という意見も 82%と多かった。更に、88%のリハビリ専門職が業務遂行に対する姿勢に変化を感じており、介護職と関わり合うことによって、<u>情報伝達、指導・助言の方法について他職種へ伝わりや</u>すい方法や内容を考えるようになったことが示された。

介護支援専門員の有能感の変化(全体)



(4)地域の多職種連携に対する効果

地域支援センターに対する各地の要望をまとめた結果、「地域連携の橋渡し」 「既存の支援に対する情報の整理・広報」「地域包括支援センターの経験・蓄積の 公表」「新たな社会資源の開拓・育成」といった内容のニーズが潜在していること が明らかになった。高齢者支援に関わる者の地域連携の課題を明らかにし、地域包 括支援センターに対するニーズを明確化できたことも本事業の成果と考える。

(5)提言

〇介護支援専門員を地域で支えるということ

本調査の結果、現在のケアプランには「個別性」と「具体性」という視点が見落とされがちであることが明らかになったが、サービス利用者個々人に応じた、具体的な内容がケアプランに記載されなければ、プランの実効性は低下してしまう。介護支援専門員の資質向上がぜひとも求められるところである。

介護支援専門員の能力育成に関して、これまでは介護支援専門員同士の連携が重視されてきたが、今後は介護支援専門員だけの問題として捉えるのではなく、地域 資源を活用し、包括的なケア体制を整えることを念頭に置いて支援する必要がある と思われる。

本事業のようなリハビリ支援をはじめとして、連絡協議会や研修会など介護支援 専門員が他職種と意見交換が出来るような場を設けることにより、介護、医療、福祉、行政の専門職及び利用者と家族を含めた住民が同じ地域に暮らす者として、と もに地域の高齢者ケアネットワーク上のポジションを自覚し、力を発揮することが 重要である。

〇地域包括支援センターに期待する役割

地域包括支援センターは地域包括ケアの拠点として位置づけられ、地域で暮らす 高齢者を、介護、福祉、保健、医療などの側面から包括的総合的に支える機関であ る。

その組織力、情報集積力を活かし、地域包括支援センターには、第一に地域ケア会議のような、高齢者ケアに関わる者が職種や所属を超えて参加できる連絡協議会の開催と充実を期待したい。また、ケアマネジメントの質的向上を図るため、地域力や住民力を育成するといった方法で、フォーマルとインフォーマル両面から介護支援専門員の後方支援を行うことが、更なる課題として求められると考える。

〇国保直診が果たす役割

介護支援専門員及び介護職員に対するリハビリ支援を行うにあたっては、リハビリ資源の不足をどのように解消するかが課題となってくる。国保直診は医療提供機関であると同時に、リハビリ専門職を抱えるリハビリ提供機関として、このような介護支援専門職の支援に積極的に関わっていく責任があると考える。具体的には、リハビリ専門職の研修内容に本モデル事業のような介護支援専門員へのリハビリ支援を組み込むことや、地域の高齢者ケアの窓口となる機関(地域包括支援センターなど)からのリハビリに関する相談を受け入れる協力体制を整えることなどである。〇地域リハビリ広域支援センターに期待する役割

地域リハビリ広域支援センターは、国保直診同様、リハビリ専門職を擁し、かつ 行政の区画に縛られず、比較的広範な地域をまたいだ活動が可能になる機関である。 このような利点を活かし、地域包括支援センターとの連携を強化し、国保直診同様、 介護支援専門員及び介護職員へのリハビリ支援への協力を期待したい。

事業実施機関

公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会 〒105-0012 東京都港区芝大門2-6-6 芝大門エクセレントヒール4階 TEL 03-6809-2466 FAX 03-6809-2499

URL http://www.kokushinkyo.or.jp/
E-mail office@kokushinkyo.or.jp